

第 1 回 佐川町農業委員会臨時総会 議事録

開催日時 令和 2 年 1 1 月 5 日（木） 午前 9 時 3 0 分 開会

開催場所 佐川町商工会館 2 階

出席	農業委員	出席 8 名	欠席 1 名	農地利用最適化推進委員	出席 1 名・欠席 12 名
	○ 1 番 藤原 健祐		○ 6 番 佐藤 良一	× 刈谷 哲二	× 邑田 昌平
	○ 2 番 田村 和弘		○ 7 番 横畠 悦子	× 田村 克郎	× 眞辺 忠志
	○ 3 番 森田 有紀		○ 8 番 横畠 増吉	× 田村 宮幸	× 澤村 重隆
	× 4 番 氏原 延		○ 9 番 北添 正男	× 森 正彦	× 山口 修二
	○ 5 番 田村 公史			× 野村 隆博	○ 伊藤 洋章

事務局 事務局長： 森田 修弘 主任： 前田 紗歩

日程	日程 第 1 開 会
	同 第 2 議事録署名委員選任
	同 第 3 報 告
	同 第 4 議 事

第 1 号議案 農地法第 3 条に関する件

同	第	5	そ	の	他
同	第	6	閉		会

議長（北添会長）

定刻となりましたので、これより第１回農業委員会臨時総会を開会します。

今回は事務局側の不手際により、本来であれば先月の定例総会で審議していなければならなかった農地法第３条の申請４件につきまして、至急審議するために臨時総会を開催することとなりました。

皆さん、お忙しい中での臨時総会開催となり、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

本日は農業委員と調査報告のある農地利用最適化推進委員４名を参集していましたが、４番氏原 延委員、農地利用最適化推進委員の 野村 隆博 委員、邑田 昌平 委員、眞辺 忠志 委員から欠席の連絡が入っています。

定足数に達していますので、直ちに会議を始めます。本日の日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第２、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員は、佐川町農業委員会会議規則第２０条第２項の規定により、５番 田村 公史 委員と６番 佐藤 良一 委員を指名します。

つづきまして、第１号議案 農地法第３条に関する件を議案とします。事務局の説明を求めます。

事務局（前田主任）

今回は事務局の不手際により、皆様にご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。

それでは、第１号議案農地法第３条に関する件４件を説明します。

２６番は譲渡人が■■■■の■■■■さん、譲受人が■■■■の■■■■さん。土地の所在が中組字■■■■番。地目は田で、面積が１，２２１㎡。申請の内容は売買による所有権の移転で、売買価格は８１万円となっています。

２７番は譲渡人が■■■■の■■■■さん、譲受人が■■■■の■■■■さん。土地の所在が中野字■■■■番。地目は田で、面積が１，１６２㎡。申請の内容は売買による所有権の移転で、売買価

格は８０万円となっています。

２８番は譲渡人が■■■■の■■■■さん、譲受人が■■■■の■■■■さん。土地の所在が西山組字■■■■番■■■■。地目は田で、面積が３００㎡。申請の内容は贈与による所有権の移転となっています。

２９番は譲渡人が■■■■の■■■■さん、譲受人が■■■■の■■■■さん。土地の所在が東組字■■■■番■■■■。地目が畑で、面積が２２７㎡。申請の内容は売買による所有権の移転で、売買価格が１０万円となっています。

２６番以外は、行政書士の田中勇さんが代理人となっています。

議長（北添会長）

それでは、確認委員さんより、確認報告をお願いします。

事務局（森田事務局長）

２６番につきまして、確認委員である邑田推進委員に代わり、報告書を代読させていただきます。

申請地は■■■■集落にあり、町道より西に１００ｍ行った右側の土地です。

譲受人は全ての農地を耕作しており、農機具類も所有し、譲渡を受ける土地については水稻を栽培することので、全体の経営状況にも問題ありません。地域との調和要件にも問題ありません。

報告は以上です。

伊藤推進委員

２７番について報告します。申請地は■■■■集落にあり、■■■■の東１５０ｍぐらいの両隣に梨園が

事務局（森田事務局長）

２８番につきまして、確認委員である野村推進委員に代わり、報告書を代読させていただきます。

申請地は 集落にあり、 の北西 200 m で、町道から 50 m 西に入っ

譲受人は野菜を栽培する兼業農家で、申請地は現在果樹が植えられています。譲受人は果樹と野菜の栽

つづきまして、29番につきまして、確認委員である眞辺推進委員に代わり、報告書を代読させていた

申請地は[]の[]氏宅、東約30mの位置にあり、譲受人が毎年1万円で草刈り管理をし

農機具類も所有し、地域との調和要件も満たしており、許可しても問題ありません。

議長（北添会長）

確認委員の報告が終わりました。質疑等はありませんか。

【質問等なし】

議長（北添会長）

質問等がありませんので、お諮りします。第１号議案について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長（北添会長）

賛成全員。よって、第１号議案は申請のとおり決定しました。
その他、何かありません。

【委員、事務局とも特になし】

議長（北添会長）

それでは、以上をもちまして、第１回佐川町農業委員会臨時総会を閉会します。次回の定例総会は１１月２７日、金曜日、午後１時３０分から佐川町商工会館２階で行います。

上記の顛末の正確なことを証明するために署名する。

議 長 :

議事録署名委員 :

議事録署名委員 :
